

事務連絡
令和2年6月24日

各特別区保健衛生主管部 御中

東京都福祉保健局医療政策部

新型コロナウイルス感染症に伴う診療所及び歯科診療所への
サージカルマスクの配布について（一部変更）

日頃から東京都の感染症対策に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和2年6月5日付事務連絡でご案内しておりました、令和2年度予算により購入したサージカルマスクを、保険医療機関の指定を受けている都内診療所及び歯科診療所へ配布することについて、下記下線部のとおり追記及び修正をいたしましたのでお知らせします。

なお、福祉保健局ホームページ「医療安全課からのお知らせ」につきましても、同様に修正をしておりますので、合わせてご確認ください。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/isei/ian/oshirase/maskhaifu.html>

つきましては、貴管内診療所及び歯科診療所への周知につき、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

記

1 送付先及び枚数

(1) 都内診療所

1, 000枚/所（保険適用の診療所のみ）

(2) 都内歯科診療所

1, 000枚/所（保険適用の歯科診療所のみ）

2 送付時期

(1) 都内診療所

① 5月下旬から6月上旬の間 500枚/所

② 6月下旬から7月上旬の間 500枚/所

(2) 都内歯科診療所

① 6月上旬から6月中旬の間 500枚/所

② 7月中旬 500枚/所

3 送付方法

都が運搬を委託した事業者から各診療所宛て、直接送付。

4 マスクの仕様等

- (1) 米国の食品医薬品局の基準では、サージカルマスクはB F E（細菌濾過率）95%以上とされており、今回配布のマスクもこの基準を満たしたものです。
- (2) 米国の医療用マスクの素材条件を定めているA S T M（試験材料協会）において、医療機関での使用に適しているとされるレベル1の特性に関し、B F E（細菌濾過率）及びP F E（粒子濾過率）は95%以上との確認ができておりますが、他の要件（呼気抵抗、血液不浸透性、延燃性）は確認できておりません。
- (3) 感染症の外来や病棟など、特に感染リスクの高いエリアでの使用は控えていただくなど、これまでの貴院でのマスク使用の状況等も踏まえ、ご活用願います。

5 担当及び問合せ先

- (1) 配布全体に関すること

医療政策部医療政策課管理担当 齊藤・小澤

電話 03（5320）4423

e-mail : Rina_Saitou@member.metro.tokyo.jp

Soukan_Ozawa@member.metro.tokyo.jp

- (2) 保険適用外の診療所への配布に関すること

指導監査部指導調整課計画担当 田嶋・久貝

電話 03（5320）4035

e-mail : Shunya_Tashima@member.metro.tokyo.jp

Hayato_Kugai@member.metro.tokyo.jp

※ 問合せはできる限りメールにてお願いいたします。